

衆議院 第二百八回国会 沖繩及び北方問題に関する特別委員会議録 第六号

令和四年四月二十一日(木曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 阿部 知子君

理事 秋葉 賢也君

理事 鈴木 隼人君

理事 石川 香織君

理事 杉本 和巳君

理事 東 国幹君

理事 伊東 良孝君

理事 小淵 優子君

理事 勝目 康君

理事 高木 宏壽君

理事 武井 俊輔君

理事 宮崎 政久君

理事 山本 左近君

理事 山岸 一生君

理事 金城 泰邦君

理事 赤嶺 政賢君

政府参考人 兼田 徹郎君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

政府参考人 丸山 秀治君

補欠選任 上田 英俊君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

補欠選任 尾身 朝子君

この際、お諮りいたします。

本件調査のため、本日、政府参考人として内閣

官房内閣参事官川上恭一郎さん、内閣官房デジタ

ル田園都市国家構想実現会議事務局審議官渡邊政

嘉さん、内閣府政策統括官原宏彰さん、内閣府沖

縄振興局長水野敦さん、内閣府北方対策本部審議

官伊藤信さん、警察庁長官官房審議官兼田徹郎さ

ん、出入国在留管理庁出入国管理部長丸山秀治さ

ん、外務省大臣官房審議官徳田修一さん、外務省

大臣官房参事官股野元貞さん、外務省大臣官房参

事官岩本桂一さん、外務省大臣官房参事官金井正

彰さん、文部科学省総合教育政策局社会教育振興

総括官安彦広斉さん、水産庁資源管理部審議官高

瀬美和子さん、国土交通省道路局長佐々木正士

郎さん、防衛省大臣官房審議官田中利則さん、防

衛省防衛政策局長大和太郎さん、防衛省整備計

画局長土本英樹さんの出席を求め、説明を聴取い

たしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○阿部委員長 御異議なしと認めます。よって、

そのように決しました。

○阿部委員長 質疑の申出がありますので、順次

これを許します。赤嶺政賢さん。

○赤嶺委員 おはようございます。

今日は、この委員会が憲法審査会とも重なって

おりまして、理事の皆様様の御理解を得て、トップ

バッターということになりました。ありがとうございます。

それで、外務大臣に質問をしたいんですが、米

軍による施設・区域外での軍事訓練が相次いでい

ます。

三月二十二日には、名護市の市街地の前に広がる

名護湾で、米軍ヘリ二機が低空で人らしきもの

を撮影したとされています。

この際、お諮りいたします。

本件調査のため、本日、政府参考人として内閣

官房内閣参事官川上恭一郎さん、内閣官房デジタ

ル田園都市国家構想実現会議事務局審議官渡邊政

嘉さん、内閣府政策統括官原宏彰さん、内閣府沖

縄振興局長水野敦さん、内閣府北方対策本部審議

官伊藤信さん、警察庁長官官房審議官兼田徹郎さ

第二類第三号 沖繩及び北方問題に関する特別委員会議録第六号 令和四年四月二十一日

タイミングが非常に大事でございます。どうい
う政治家がそのポストにいるかという中で、今、
沖繩出身の西銘大臣、そしてまた沖繩に対して
様々な体験をお持ちの林大臣がいらっしゃる、そ
して復帰五十年でもあり、さらに国際情勢も大き
く揺らいでいるこのタイミングに、やはり、従来
の固定観念に縛られることなく、冒頭お話ししま
したけれども、日米地位協定の改定に向けて日本
も踏み出していくべきではないかと私は考えてい
ますけれども、最後に、林大臣、県民もこの質疑
を御覧になっていきますので、意気込みがあればお
伺いしたいと思えます。よろしくお願います。

○林国務大臣 日米地位協定は大きな法的枠組み
であり、政府としては、事案に応じて、効果的に
かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じて、
一つ一つの具体的な問題に対応してきておりま
す。累次の日米合同委員会合意を通じて地位協定
の運用の改善を図ってきたことに加えまして、二
〇一五年には環境補足協定、二〇一七年には軍属
補足協定を締結いたしました。

日米地位協定の見直しは考えておりませんが、
こうした取組を積み上げることによって、日米地
位協定のあるべき姿を不断に追求してまいりたい
と考えております。

○山岸委員 是非お考えください。

○阿部委員長 次は、大島敦さん。

○大島委員 手短かに質問させていただきます。
国会議員になる前の話ですが、初めて沖繩を訪
問したときのこと、那覇空港に降り立って車で
那覇市内を走っているときに、沖繩として独特の
文化を持っているんだなと感じました。それが私
の沖繩に対する第一印象でして、沖繩の時間の流
れは悠々としていて、私たちが暮らしている本土
の時間の流れとのテンポの違いを感じたことを今
でも覚えております。

このことは、前回、西銘大臣が私の質問に答え
て、JICA国際センターにいらっしゃっている
開発途上国の皆さんの例を引いて、国際センター

は自分たちの地域と違和感がないということ、
非常に親しみを持っていらっしゃるといふ御発言
があったので、その感覚を多分共有しているのか
なと思えます。

それから、沖繩、琉球王国の象徴である首里城
を見学いたしました。併設されている展示施設で
その歴史を読ませていただきました。そのとき、
私の直感が正しいということを思いまして、琉球
なんだなということを確認をしたのが、今から二
十五年ぐらい前ですかね。

それで、首里城正殿の前の梵鐘には、万国津梁
という言葉が刻まれております。外務省の二〇〇
〇年G8九州・沖繩サミットのホームページにも
ありますように、万国津梁とは、世界の懸け橋を
意味し、大交易時代と言われる十四世紀から十六
世紀の琉球王国の繁栄を築いた先人たちの気概を
表現したものとされております。沖繩の皆さんに
はこの先人たちの気概が脈々と受け継がれてい
て、その力強さを感じるとともに、こうした気概
のよりどころでもある沖繩独自の歴史、文化の継
承や保存を図り、併せて国内外への積極的な発信
も促進していく必要があると思っております。

それで、西銘大臣、実は、二〇〇一年七月に財
団法人による国際セミナーが開かれておりまし
て、これは万国津梁館でありました。題名が、二
十一世紀のアジア・太平洋地域の相互協力という
こと、国際セミナーが開かれて、日本を含め、米
国、中国、インドネシア、オーストラリアの学者
の皆さん、政治家の皆さん、日本からだと有馬朗
人参議院議員がいらっしゃったり、インドネシア
からだとスシロ・パンバン・ユドヨノ・インド
ネシア経済・社会・治安担当調整大臣、将来はイ
ンドネシアの大統領になる方もいらっしゃってお
りまして、日本の学者だと公文俊平先生、伊藤元
重先生、そして日本国の各役所の皆さんが集つ
て、アジア太平洋の相互協力ということを話し合
われております。

前回も大臣にお願いをさせていただいたんです
けれども、やはり、沖繩の科学技術の大学院大学
とともに、平和構築のための大学院大学があつて
もいいかなと思っております。周辺国、中国、台
湾、ロシア、そして、オーストラリア、日本、東
南アジアの皆さん、アメリカも含めて、皆さんが
二年ぐらい集つて人間関係を構築することが、十
年、二十年、三十年かかるかもしれないけれど
も、この地域における安定に資すると思うので、
こういうセミナーを開きながら、将来的には大学
院大学をつくっていただければと思うので、最後
にそのことだけお願いをさせていただいて、大臣
から一言いただければ私の質問を終わります。

○西銘国務大臣 今、大島委員のお話を伺いな
がら、OISTがベスト・イン・ザ・ワールドの、
世界に冠たる科学技術の拠点にはなっているん
ですが、今委員が言われたように、OISTが、我
が国全体の平和を維持する何か機能が出てこない
のかなという思いは、私の中では巡ります。

今お話しした国際セミナーで有馬先生とか、米
国、中国、インドネシア、オーストラリア、現実
にはロシア、北朝鮮という今の状況では厳しい
んでしようけれども、そういう地域の平和を維持
する機能がOISTに出てくればいいなという思
いは、頭の中ではよぎっております。

○大島委員 西銘大臣、ありがとうございます。
私としては、OISTとは別に、平和構築のた
めの大学院大学をもう一つつくってもいいかなと
思うものから、その点を触れさせていただいて、
私の質問を終わります。ありがとうございます。

○阿部委員長 次は、杉本和巳さん。

○杉本委員 維新の杉本でございます。
今日は一般質疑ということでありますが、五
十周年ということで、思いのだけは委員会決議
で、与野党の筆頭、理事、委員の皆様御尽力で
決議につながっていくということでございますの
で、まずもって、この場をおかりして、この決議
ができることに敬意と感謝を申し上げたく存じま
す。

さて、外交のことを外務委員会で大臣とは質
疑する機会があるんですが、貴重な機会なので、
またお時間をいただいで恐縮でございますが、安
倍総理のときは、あるいは菅総理に継承された
き、茂木大臣と、地球を俯瞰する外交なのか、
地球儀を俯瞰する外交なのか、みだり取りを
しておいて、答えは地球儀を俯瞰する外交でい
らっしゃったかと思うんですが、岸田政権になつ
て、林外務大臣で、新時代のリアリズム外交とい
うことでございます。

ちよつと今日は韓国のことには触れさせていた
きたんですけども、歴史をしつかりと我々は
把握しておくことがとても大事なんじゃないか
な。

八年ほど前に亡くなられました外交官、岡崎久
彦さんが書かれている、韓国駐在時に執筆されて
いる、中公文庫でもう、絶版になつていまして
いたんだけど、例えば高句麗と高麗の違いが分る
かなみたいなことを自分でも恥ずかしながら感じ
るようなことがあつたりとか、あるいは任那とい
う国があつたりとか、あるいは日韓併合がやはり
韓国の方々には相当重く突き刺さつた状態が歴史
的には続いているんじゃないか。言葉で言うとな
英語なんでもうかかぬ、アンティパシー、この相
互アンティパシーというか相互嫌悪感みたいな
のが何か横たわつてしまつていっていることなん
ですが、また、両班という言葉があつて、歴史的な
身分みたいなのが韓国にあるということござい
ますが、五月十日に新政権が発足するので、とて
もいい機会が巡つてきたというような意識があり
ますので、そんなことを質疑させていただきたい
と思えます。

それで、ちよつとまだ枕が長くて申し訳ない
ですけども、夜中に番組がありまして、再放送
だったんですが、ミャンマーのことをやっていま
した。
ミャンマーの内戦で六十万人以上の方が家を追

日本の外交として安全保障の基礎でありますこの日米同盟を堅持、強化すべきだと考えますが、これは、でも、日米両国の信頼関係に基づくというが大前提になってきます。そうでなければ持続可能な同盟関係は築くことができません。この沖繩復帰五十年を機会に、日米両国の信頼関係を強固にし、平和安全法制の見直し、そして地位協定の見直しに加えて、非対称的な双務性を定めた日米安全保障条約の将来像についても日米間で議論を行うということを進めていくべきだと思います。

米軍、軍人、軍属、その家族に対する国内法の原則遵守、また日本側の米軍基地の管理権などについても米軍と協議をすべきタイミングだといふふうに思いますので、大臣、どうか政府を是非動かしていただきたいと思いますが、沖繩の政策を代表する大臣にも一言いただければお願いしたいと思います。

○西銘国務大臣 所管外のことではなかなか発言できないのでありますけれども、米軍基地の跡地利用という意味では沖繩振興策と直に絡んでまいりますし、県民として、沖繩で生まれ育った者として、様々な課題は共有できているものと思っております。しっかりと沖繩振興策に全力で取り組みたいと思っております。

○長友委員 大臣、ありがとうございます。次の質問に行きたいと思っております。

沖繩の振興について、これまでの委員会でも様々な課題があることが浮き彫りになりました。県民所得が全国最下位、非正規雇用の割合が全国一位、大学進学率が全国最下位、子供の相対的貧困、高い離婚率、高い失業率、若年での出産など、一つの省庁では到底解決できない課題ばかりです。だからこそ、複数の省庁にまたがるテーマを任されている内閣府が、沖繩及び北方問題に関する特別委員会をこうやって開催しているわけですから、この様々な沖繩の課題を現状の内閣府の枠組みで果たして解決できるのかどうか、大臣に率直な意見を伺いたいと思っております。

○西銘国務大臣 今年の五月十五日、昭和四十七年の沖繩復帰から五十年を迎えます。この昭和四十七年五月十五日は、内閣府沖繩部局の前身である沖繩開発庁や沖繩総合事務局が発足した日でもあります。つまり、政府の沖繩振興に係る体制もこの五月に五十年の大きな節目を迎えることとなります。

五十年前、本土との格差は正を主たる目的としてスタートした沖繩振興も、自立型経済の構築や住民生活の向上に重点がシフトしてきました。特に近年は、沖繩を取り巻く社会経済情勢も大きく変化し、沖繩の抱える課題も従来にも増して複雑多様なものとなってきている感じがいたします。私としては、沖繩部局は五十年にわたり沖繩の課題解決や沖繩振興に尽力してきたものと考えております。今後も重要な役割を果たすことが求められているものと考えております。

引き続き、沖繩の一層の発展に向け、関係者、関係省庁と連携しながら、また時代の潮流や課題の変化に柔軟に対応しながら、各般の施策を展開していくことが重要だと認識をしております。

○長友委員 大臣、ありがとうございます。例えば少子化対策や地方創生、沖繩対策のよう、内閣府が進めようとしている政策には、複数の省庁にまたがるテーマが多いということは、複数御承知のとおりです。だからこそ、相反する利害を調整したり、どの法案で対応するかということを決めたりする調整役の事務職員であったり事務方が必要だというふうにも私も理解しております。

しかし、今回、委員会は三度目ですけれども、通告のたびに、これは私の所管じゃないというふうな、通告のたらい回しというものが結構見受けられました。ほかの省庁の委員会ではないと認識しております。内閣府独自の問題かもしれないけれども、このようなことでは、矢面に立って責任を取ってしっかりと課題を解決しようという姿勢が政府側にはないかというふうにも感じられてしまっています。沖繩の声をまとめる役割であったり、沖繩に特

化した、沖繩にフォーカスしたデータをまとめるとか、全国的なデータを沖繩の切り口で分析、検証する等、圧倒的な当事者意識を持った内閣府を是非期待したいと思っております。沖繩復帰、この五十年の節目に当たりまして、いま一度大臣と事務方の心合わせをしていただきまして、圧倒的な当事者意識を持って力を合わせて沖繩振興に取り組んでいただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○阿部委員長 この際、國場幸之助さん外四名から、自由民主党、立憲民主党・無所属、日本維新の会、公明党及び国民民主党・無所属クラブの五派共同提案による沖繩の本土復帰五十年及び沖繩問題の解決促進に関する件について決議すべしとの動議が提出されております。

提出者から趣旨の説明を求めます。大島敦さん。

○大島委員 ただいま議題となりました沖繩の本土復帰五十年及び沖繩問題の解決促進に関する件につきまして、提出者を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

案文の朗読により趣旨の説明に代えさせていただきます。

沖繩の本土復帰五十年及び沖繩問題の解決促進に関する件(案)

本委員会は、本年五月の沖繩の本土復帰五十年の節目にあたり、沖繩問題に関する対策の樹立を使命とする特別委員会として、ここに改めて、沖繩が抱える問題の解決に向けて最大限の努力を払う決意を表明する。

昭和四十七年五月の沖繩の本土復帰以来、沖繩振興特別措置法等に基づく五次にわたる振興策の実施と、県民の不断の努力とによって、特に、社会資本整備の面で本土との格差は正が図られるとともに、観光リゾートや情報通信関連分野における産業の振興等、沖繩の経済社会

は、総体として発展してきた。

しかしながら、国土面積〇・六%の沖繩に、今なお米軍専用施設面積の七〇・三%が集中していることに加え、一人当たり県民所得は全国平均の七割程度であり、子どもの貧困や労働生産性の低さなど、沖繩には解決すべき課題が残されている。政府においては、引き続き、沖繩における米軍施設・区域の整理縮小及び早期返還の実現に努めるなど、これらの課題の解決に取り組みとともに、新たな沖繩振興特別措置法等に基づく振興策において、沖繩の自立的発展と県民の生活向上に資するよう、地元の意思を十分尊重して推進することを求める。

また、政府は、新型コロナウイルス感染症等の指定感染症・検疫感染症の流行時においては、地域の経済社会活動への影響を最小限にとどめるため、沖繩県等の要望を踏まえ、在日米軍に対し感染拡大防止措置の徹底など、米軍基地から派生する諸問題の解決のため、事態の抜本的改善に取り組みべきである。

平成十二年の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産への登録等によって、琉球王国の歴史や貴重で魅力ある琉球文化は世界的にも高く評価されており、その象徴たる首里城は、まさしく県民の心の拠り所である。政府においては、その復興を推進するとともに、沖繩県等とも連携し、沖繩独自の歴史・文化の継承や保存を図り、あわせて国内外への積極的な発信を促進することを求める。

沖繩が有する地理的特性は、長らく特殊事情として克服すべき条件不利性とされてきた。しかし、成長著しい東アジアの中心に位置する優位性として、沖繩の潜在力を最大限に引き出す可能性を秘めている。沖繩が、文化、教育、経済、外交等の様々な分野における多元的交流の推進や世界に広がるウチナンチュのネットワークを基軸とした人的基盤を通じて、二十一世紀の「万国津梁」を形成し、沖繩の自立的発展のみならず、我が国ひいてはアジア・太平洋地

域の持続的発展、信頼醸成にも貢献するよう、政府においては最大限の努力をもって、その実現に努めるべきであり、我々もまた、その一翼を担うものである。

右決議する。

以上であります。
何とぞ委員各位の御賛同をお願いいたします。
○阿部委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

本動議に対し、討論の申出がありますので、これを許します。赤嶺政賢さん。

○赤嶺委員 私は、日本共産党を代表し、沖縄の本土復帰五十年及び沖縄問題の解決促進に関する件に反対の討論を行います。

復帰五十年の国会決議で重要なことは、沖縄がたどってきた歴史と現状、県民の願いを踏まえたものにする事です。

その立場から、我が党としては、米軍基地の整理縮小、日米地位協定の改正を明記することが必要不可欠だと主張してきました。

野党が示した原案は、日米地位協定の見直しを早急に検討すること、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、在日米軍に日本の検疫を適用することを明記していましたが、自民党との協議の結果、いずれも削除されました。

現在のオミクロン株の拡大は、在日米軍が昨年九月以降、日本に入国する際の出国前検査を免除するなど、一方的に水際対策を緩和したからにほかなりません。

米軍任せでは県民の命と安全は守れません。検疫法などの国内法適用は急務であり、これを削除することなど到底受け入れることはできません。

復帰五十年を迎えようとしている今なお、米軍関係者による事件、事故、米軍機の墜落と昼夜を分かたぬ爆音、実弾射撃訓練に伴う流弾、原野火災、有機フッ素化合物、PFASなどによる環境汚染によって、県民の命と暮らしは脅かされ続けられております。

昨年の十月には、米海兵隊の上等兵が女性に性

的暴行を加えようとし、けがを負わせる事件が起きていたことが明らかになりました。

米軍に治外法権的な特権を保障する日米地位協定を一体いつまで放置するのでしょうか。全国知事会の提言も踏まえ、同協定の改正に党派を超えて取り組むべきです。

五十年前、当時の琉球政府が作成したいわゆる屋良建議書には、基地のない平和な沖縄としての復帰を願った県民の心情がこめられています。

米軍基地の整理縮小は、辺野古新基地建設の断念と普天間基地の閉鎖、撤去に踏み出してこそ県民の願いに応えるものになることを強調し、討論を終わります。

○阿部委員長 これにて討論は終局いたしました。採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○阿部委員長 起立多数。よって、本件は本委員会の決議とすることに決しました。(拍手)

この際、ただいまの決議につきまして、政府から発言を求められておりますので、これを許します。西銘沖縄及び北方対策担当大臣。

○西銘国務大臣 ただいまの御決議につきまして、その趣旨を十分に尊重し、努力してまいりたいと存じます。

○阿部委員長 お諮りいたします。

本決議の議長に対する報告及び関係当局への参考送付の手続につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後零時十七分散会